

《2割・3割》■介護老人福祉施設 文珠苑 施設入所利用料金(従来型個室) R6年4月1日改定

要介護度	負担限度額	保険請求内訳		実費請求内訳		合 計		
		サービス費 2割負担		居住費	食費	1日	30日	31日
要介護1	対象外	¥ 1,550	¥ 1,450	¥ 1,720	¥ 4,720	¥ 141,823	¥ 146,543	
要介護2	対象外	¥ 1,712	¥ 1,450	¥ 1,720	¥ 4,882	¥ 146,678	¥ 151,560	
要介護3	対象外	¥ 1,880	¥ 1,450	¥ 1,720	¥ 5,050	¥ 151,742	¥ 156,792	
要介護4	対象外	¥ 2,042	¥ 1,450	¥ 1,720	¥ 5,212	¥ 156,597	¥ 161,810	
要介護5	対象外	¥ 2,201	¥ 1,450	¥ 1,720	¥ 5,371	¥ 161,383	¥ 166,754	
要介護度	負担限度額	サービス費 3割負担	居住費	食費	1日	30日	31日	
要介護1	対象外	¥ 2,324	¥ 1,450	¥ 1,720	¥ 5,494	¥ 165,185	¥ 170,679	
要介護2	対象外	¥ 2,568	¥ 1,450	¥ 1,720	¥ 5,738	¥ 172,467	¥ 178,205	
要介護3	対象外	¥ 2,820	¥ 1,450	¥ 1,720	¥ 5,990	¥ 180,063	¥ 186,053	
要介護4	対象外	¥ 3,063	¥ 1,450	¥ 1,720	¥ 6,233	¥ 187,346	¥ 193,579	
要介護5	対象外	¥ 3,301	¥ 1,450	¥ 1,720	¥ 6,471	¥ 194,525	¥ 200,996	

※上記の計算方法について：■(別表-1介護度単位数+別表-1①~⑥計81単位)×日数+⑦~⑩(110単位(注1))=A ■A×14%=B(処遇改善加算(注2)) ■(A+B)×10.14円(地域単価=C(サービス費合計(注3))) ■C×70%・80%=D(介護保険分(注4)) ■C-D(サービス利用料金自己負担分)+(居住費+食費)×日数=合計金額 (注1)月単位での算定につき1日当たりには含まれていません。(注2)四捨五入 (注3,4)小数点以下切捨

【介護保険負担限度額】負担限度額認定(特定入所者介護サービス費)とは、介護保険施設に入所している人のうち、年金などの収入・資産が一定以下の人に対して「自己負担上限額」という基準を設け、それを超えた居住費・食費の負担額が介護保険から支給される制度です。(※市町村に申請が必要)

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産要件	
と負担軽減所得の対象	第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。) ※全員が市民税非課税である老齢福祉年金受給者	<ul style="list-style-type: none"> 単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
	第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税であって、年金収入金額 + 合計所得金額が80万円以下 	<ul style="list-style-type: none"> 単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
	第3段階①	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税であって、年金収入金額 + 合計所得金額が80万円~120万円 	<ul style="list-style-type: none"> 単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
	第3段階②	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税であって、年金収入金額 + 合計所得金額が120万円超 	<ul style="list-style-type: none"> 単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下
	第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯に課税者がいる者 市民税本人課税者 	